

# 福岡県公報

令和6年2月13日  
第 471 号

## 目次

### 告示 (第78号 - 第81号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 1
  - 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 1
  - 道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 2
  - 指定納付受託者の所在地の変更について (税務課) ..... 2
- ### 公告
- 県営土地改良事業の換地処分 (農村森林整備課) ..... 2
  - 土地改良区の役員の退任 (農村森林整備課) ..... 2
  - 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) ..... 2
  - 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) ..... 3
  - 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) ..... 4
  - 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) ..... 4
  - 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) ..... 6
  - 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) ..... 8
  - 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) ..... 11
  - 国土調査法に基づく地籍調査事業計画の一部変更 (農山漁村振興課) ..... 11

### 公安委員会

- 司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則 (警察本部刑事総務課) ..... 12

## 告示

### 福岡県告示第78号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名   | 変更前後別 | 区間   | 幅員<br>(メートル)      | 延長<br>(メートル) |
|----------|-------|-------|-------|--|-------------------|--------------|
| 田川       | 県道    | 八香女春線 | 前     | 田川郡添田町大字落合2093番1先から<br>田川郡添田町大字落合2067番1先まで | 13.3<br>～<br>34.7 | 47.0         |
|          |       |       | 後     | 田川郡添田町大字落合2093番1先から<br>田川郡添田町大字落合2067番1先まで | 13.3<br>～<br>66.7 |              |

### 福岡県告示第79号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

| 県土整備事務所名 | 道路の種類 | 路線名 | 変更前後別 | 区間 | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 備考 |
|----------|-------|-----|-------|----|--------------|--------------|----|
|----------|-------|-----|-------|----|--------------|--------------|----|

|     |     |              |   |  |                   |       |  |
|-----|-----|--------------|---|--|-------------------|-------|--|
| 久留米 | 県 道 | 藤 田<br>日吉町 線 | 前 | 久留米市南一丁目441<br>番1先から<br>久留米市花畑三丁目<br>102番先まで | 15.7<br>～<br>52.1 | 964.9 | うち一般県<br>道安武本国<br>分線重用延<br>長39.8メー<br>トル |
|     |     |              | 後 | 久留米市南一丁目441<br>番1先から<br>久留米市花畑三丁目<br>102番先まで | 16.0<br>～<br>52.1 | 964.9 | うち一般県<br>道安武本国<br>分線重用延<br>長39.8メー<br>トル |

**福岡県告示第80号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年2月13日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

| 県土整備<br>事務所名 | 路 線 名        | 供 用 開 始 の 区 間                     |
|--------------|--------------|-----------------------------------|
| 久留米          | 藤 田<br>日吉町 線 | 久留米市西町223番5先から<br>久留米市西町490番12先まで |

**福岡県告示第81号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定に基づき、指定納付受託者から事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のように告示する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

| 対象となる歳入 | 指定納付受<br>託者の名称  | 旧所在地                  | 新所在地                 | 変更年月日         |
|---------|-----------------|-----------------------|----------------------|---------------|
| ふるさと寄附金 | 株式会社トラ<br>ストバンク | 東京都渋谷区渋谷<br>二丁目24番12号 | 東京都品川区上大崎<br>三丁目1番1号 | 令和6年1月16<br>日 |

**公 告****公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

| 換地処分をした地域      | 換地処分量    |
|----------------|----------|
| 大入地区（糸島市二丈福井）外 | 令和6年2月1日 |

**公告**

行橋市御清水池土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

**退任理事**

| 氏 名    | 住 所           |
|--------|---------------|
| 野田 千万里 | 行橋市大字下崎1370番地 |

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この告示の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 届出年月日

令和6年1月18日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

| 変更前                                     | 変更後                        |
|---|----------------------------|
| (仮称) ツルハドラッグ合川店<br>久留米市合川町字西上ノ原66-5他12筆 | ツルハドラッグ久留米合川店<br>久留米市合川町77 |

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 届出年月日

令和6年1月24日

## 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ドラッグコーエイ川崎店

(2) 所在地 田川郡川崎町大字田原字井柳1152番1外

## 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 大規模小売店舗を設置する者

| 氏名又は名称       |              | 住所          |
|--------------|--------------|-------------|
| 株式会社くすりのコーエイ | 代表取締役社長 田中元伸 | 田川市新町23番47号 |

## (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

| 氏名又は名称       |              | 住所          |
|--------------|--------------|-------------|
| 株式会社くすりのコーエイ | 代表取締役社長 田中元伸 | 田川市新町23番47号 |

## 4 大規模小売店舗を新設する日

令和6年9月15日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,436平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## (1) 駐車場の位置及び収容台数

| 駐車場の位置    | 収容台数（台） |
|-----------|---------|
| 建物外東側及び南側 | 59      |

## (2) 駐輪場の位置及び収容台数

| 駐輪場の位置 | 収容台数（台） |
|--------|---------|
| 建物外東側  | 10      |

## (3) 荷さばき施設の位置及び面積

| 荷さばき施設の位置 | 面積（平方メートル） |
|-----------|------------|
| 建物内西側     | 60.0       |

## (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

| 廃棄物等の保管施設の位置 | 容量（立方メートル） |
|--------------|------------|
| 建物内西側        | 12.0       |

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業者の氏名      | 開店時刻    | 閉店時刻    |
|--------------|---------|---------|
| 株式会社くすりのコーエイ | 午前9時00分 | 午前0時00分 |

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前8時30分から午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

| 出入口の数 | 位置        |
|-------|-----------|
| 2箇所   | 敷地東側、敷地南側 |

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後10時00分

### 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 イオンモール筑紫野

(2) 所在地 筑紫野市大字立明寺434-1外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

当該変更届出の内容に関しまして特に意見はありません

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

・令和6年度公用車一括リース契約①

・令和6年度公用車一括リース契約②

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和6年2月27日（火曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年9月末日までとする。

#### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 2 月 13 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

令和 6 年度公用車一括リース契約①

(2) 調達物品及び数量

日産サクラ・リーフ又は同等品 25台

(3) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371号）に定める資格を得ている者（令和 5 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 6 年 3 月 18 日（月曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名      | 等級    |
|-----|-----|----------|-------|
| 13  | 08  | リース・レンタル | AA, A |

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務事務厚生課調達班に令和 6 年 3 月 8 日（金曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和6年2月13日（火曜日）から令和6年3月8日（金曜日）までの福岡県の休日  
を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日  
」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和6年3月18日（月曜日）15時00分
- (3) 提出方法  
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期  
限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県総務部総務事務厚生課入札室（行政南棟地下1階）
- (2) 日時  
令和6年3月19日（火曜日）10時00分
- 11 落札者が不在の場合の措置  
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項  
の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが  
立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合  
にあっては別に定める日時、場所において行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金

- 見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付  
又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を  
保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供するこ  
と。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額と  
するもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。
- なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わるができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し  
ない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停  
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者

がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

(1) 入札金額（単価）の全てが予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、各入札金額（単価）に数量を乗じて得た金額の合計金額が最低価格であり、並びに有効である入札書を提出した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Official vehicle bulk lease contract①

(2) Delivery place : According to specifications

(3) Time Limit for Tender : 3 o'clock P. M. on March, 18 2024

(4) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

Tel 092 - 643 - 3092

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 調達内容

(1) 調達案件名

令和6年度公用車一括リース契約②

(2) 調達物品及び数量

三菱ミーブ又は同等品 26台

(3) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和5年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号



(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和6年3月18日 (月曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名      | 等級    |
|-----|-----|----------|-------|
| 13  | 08  | リース・レンタル | AA, A |

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県総務部総務事務厚生課調達班に令和6年3月8日 (金曜日) 17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

FAX 092-643-3109

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和6年2月13日 (火曜日) から令和6年3月8日 (金曜日) までの福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第1条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和6年3月18日 (月曜日) 15時00分

(3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期限内必着) で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務厚生課入札室 (行政南棟地下1階)

(2) 日時

令和6年3月19日 (火曜日) 10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項

の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 入札金額（単価）の全てが予定価格（単価）の制限の範囲内であり、かつ、各入札金額（単価）に数量を乗じて得た金額の合計金額が最低価格であり、並びに有効である入札書を提出した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Official vehicle bulk lease contract②
- (2) Delivery place : According to specifications
- (3) Time Limit for Tender : 3 o'clock P. M. on March, 18 2024
- (4) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan  
Tel 092 - 643 - 3092

## 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
糟屋郡須恵町大字上須恵字東原185番1 から185番7 まで及び188番1 から188番15ま  
で
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
久留米市国分町743番地の2  
昭和建設株式会社  
代表取締役 戸田 誠二

## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づき、令和5年度における地籍調査事業計画の一部を次のとおり変更したので、同条第5項の規定により公示する。

令和6年2月13日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 変更前

| 調査を行う者の名称   | 調 査 地 域  |
|-------------|--|
| 北 九 州 市     | 小倉南区<br>中吉田二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、大字吉田、葛原一丁目、湯川三丁目・四丁目・五丁目、安部山、大字湯川、下吉田三丁目・四丁目の各一部<br>八幡西区<br>本城一丁目・二丁目・三丁目、本城東二丁目、力丸町、大字本城の各一部 |
| 福 岡 市       | 西区<br>愛宕三丁目・四丁目の各一部  |
| 大 牟 田 市     | 四山町の一部、高砂町、入船町、三川町二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、浪花町、早米来町一丁目・二丁目、藤田町  |
| 直 方 市       | 大字植木、大字下新入の各一部   |
| 田 川 市       | 大字位登、大字夏吉の各一部  |
| 柳 川 市       | 豊原、塩塚、六合   |
| 大 川 市       | 酒見、大野島、幡保、郷原、北古賀の各一部、榎津、上巻   |
| 行 橋 市       | 行事六丁目・七丁目の各一部  |
| 小 郡 市       | 三沢の一部  |
| 春 日 市       | 小倉、若葉台西、若葉台東、原町、春日の各一部、伯玄町   |
| 古 賀 市       | 小山田の一部   |
| み や ま 市     | 高田町竹飯の一部   |
| 糟 屋 郡 新 宮 町 | 原上、三代、緑ヶ浜の各一部  |
| 田 川 郡 香 春 町 | 大字中津原の一部   |
| 田 川 郡 添 田 町 | 大字野田の一部  |
| 田 川 郡 大 任 町 | 今任原の一部   |
| 田 川 郡 赤 村   | 大字赤の一部   |

## 変更後

| 調査を行う者の名称 | 調 査 地 域 |
|-----------|---------|
|           |         |

|        |  |
|--------|--|
| 北九州市   | 小倉南区<br>中吉田二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、大字吉田、葛原一丁目、湯川三丁目・四丁目・五丁目、安部山、大字湯川、下吉田三丁目・四丁目の各一部<br>八幡西区<br>本城一丁目・二丁目・三丁目、本城東二丁目、力丸町、大字本城の各一部 |
| 福岡市    | 西区<br>愛宕三丁目・四丁目の各一部  |
| 大牟田市   | 四山町の一部、高砂町、入船町、三川町二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、浪花町、早米来町一丁目・二丁目、藤田町  |
| 直方市    | 大字植木、大字下新入の各一部   |
| 田川市    | 大字位登、大字夏吉、大字奈良、大字伊田、大字川宮、丸山町の各一部   |
| 柳川市    | 豊原、塩塚、六合、鷹ノ尾   |
| 大川市    | 酒見、大野島、幡保、郷原、北古賀、三丸、坂井、鬼古賀の各一部、榎津、上巻   |
| 行橋市    | 行事六丁目・七丁目の各一部  |
| 小郡市    | 三沢の一部  |
| 春日市    | 小倉、若葉台西、若葉台東、原町、春日の各一部、伯玄町   |
| 古賀市    | 小山田の一部   |
| 宮若市    | 山口、本城、龍徳の各一部   |
| みやま市   | 高田町竹飯の一部   |
| 糟屋郡新宮町 | 原上、三代、緑ヶ浜の各一部  |
| 田川郡香春町 | 大字中津原の一部   |
| 田川郡添田町 | 大字野田の一部  |
| 田川郡大任町 | 今任原の一部   |
| 田川郡赤村  | 大字赤の一部   |

## 公安委員会

### 福岡県公安委員会規則第1号

司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和6年2月13日

福岡県公安委員会

司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則

司法警察員等の指定に関する規則（平成28年福岡県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第1条中「及び第199条第2項」を「、第199条第2項及び第201条の2第1項」に改める。

第3条の見出し中「逮捕状」の次に「及び逮捕状に代わるもの」を加え、同条中「第199条第2項」の次に「及び第201条の2第1項」を加える。

附 則

この規則は、令和6年2月15日から施行する。